

案

かしよう
(仮称)

ひらかたし

けいかく

枚方市こども計画

ちゅうかんせいりあん がいようばん
〈中間整理案 概要版〉

Q こども計画について教えてください。

A ひらかたしで暮らす子ども・若者みなさんの権利を守り、生まれる前から大人になるまで安心・安全に暮らしつづけられるよう、いろいろな取り組みを進めるために、枚方市が作る計画です。

Q こども計画の目的を教えてください。

A みなさんひとりひとりが大切にされ、自分らしく生きられ、笑顔で健やかに育っていける社会を実現し、子ども・若者はもちろん、社会全体を幸せにすることです。

Q こども計画の対象となる人を教えてください。

A こども計画の取り組みは、主に次の人たちを対象に進められます。

- ◆ 0歳から39歳までの子ども・若者本人
- ◆ 子育てをしている人（もうすぐ赤ちゃんが生まれる人も含みます。）

Q

こども計画がめざす目標を教えてください。

A

こども計画には、次の5つの目標があり、これらの目標を達成するためにさまざまな取り組みを行っています。

こども計画がめざす5つの目標

① すべての子ども・若者の人権・最善の利益が尊重されるまちづくりの推進【子どもの誕生前から青年期までのすべてのライフステージが対象】

② 子どもを安心して生み、楽しく育てることができるとともに、子どもが健やかに成長できるまちづくりの推進【子どもの誕生前から幼児期までが対象】

③ 子どもの生きる力と個性を育むまちづくりの推進【学童期・思春期が対象】

④ 若者の社会性を育み、自立を支援するまちづくりの推進【青年期が対象】

⑤ 子育てをしている誰もがいきいきと希望を持って暮らせるまちづくりの推進【子育て当事者が対象】

Q

けいかく ぐたいてき と く おし
こども計画の具体的な取り組みを教えてください。

A

けいかく もくひょう たっせい む ひらかたし おも つぎ と く
こども計画の5つの目標の達成に向け、枚方市では、主に次の取り組みをすすめていきます。

①すべての子ども・若者の人権・最善の利益が尊重されるまちづくりの推進
【子どもの誕生前から青年期までのすべてのライフステージが対象】

おも 主な取り組み

けんり そんちょう じんけん
みなさんの権利が尊重され、人権について正しく理解するための教育・学習を進めます。

けんり しゅたい
権利の主体としてみなさんがさまざまな分野に参画し意見を表明できる場を充実します。

ぎゃくたい お
虐待のないまちづくりに向けて、関係機関の連携を強化するとともに、地域の見守りを推進し、子育てに重圧を感じている保護者への支援を充実します。

けいざいてき りゆう う そだ かんきよう
経済的な理由など生まれ育った環境に関係なく、すべての子ども・若者がひとまな あんしん せいかつ
等しく学び、安心して生活できるよう支援を充実します。

せいてき など こ わかもの
性的マイノリティ等、子ども・若者の性の多様性を理解するための教育・学習を進めます。

かぞく かいご にちじょうせいかつじょう
家族の介護などの日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者（ヤングケアラー）を支援します。

まるっとこどもセンターによる
切れ目のない支援を推進し、不安や悩みをかかえる子ども・若者やその家族が気軽に安心して相談できるようにします。

しょうがい こ わかもの がいこくせき
障害がある子ども・若者や外国籍の子ども・若者の人権を守り、安心して暮らせるよう支援します。



②子どもを安心して生み、楽しく育てることができるとともに、子どもが健やかに成長できるまちづくりの推進

【子どもの誕生前から幼児期までが対象】

主な取り組み

妊婦健康診査や乳幼児健康診査等を実施し、母子の心身の健康を守るとともに、これらにかかる費用の負担を軽減します。

保育所(園)、幼稚園、認定こども園等から小学校へスムーズに入学することができるよう支援します。

保育所(園)、幼稚園、認定こども園等で働く保育士・教員などの人材育成に取り組めます。

地震等の大規模災害の発生に備え、老朽化が進む保育所(園)、幼稚園、認定こども園等の施設・設備の整備・充実に努めます。

③子どもの生きる力と個性を育むまちづくりの推進

【学童期・思春期が対象】

主な取り組み

子ども・若者が地域で安全・安心に過ごすことができる遊び場や居場所をつくれます。

学校外でさまざまな遊びや体験学習が身近な場所で行える場を充実します。

不登校の子ども・若者が学校への復帰だけでなく、学びなおしを含め再チャレンジできるよう支援します。

年齢の異なる子ども・若者どうしの交流の場をつくれます。

いじめ防止に努め、心の相談員やスクールカウンセラー等の専門家による相談体制を充実します。

子ども・若者の自己肯定感を高める自然体験や文化的体験などの活動を充実します。

タブレット端末等のICTを活用した授業や個々人のニーズに応じた学びを推進します。



わかもの しゃかいせい はぐく じりつ しえん すいしん せいねんき たいしょう
④若者の社会性を育み、自立を支援するまちづくりの推進【青年期が対象】

おも くと
主な取り組み

わかもの こえ き いばしよ
若者の声を聴きながら、居場所として
ちいきしげん しょうかい しゃかい
の地域資源の紹介や社会とつながれ
いばしよ すす
る居場所づくりを進めます。

ひきこもり など こんなん ゆう わかもの
ひきこもり等の困難を有する若者や
かぞくどう しゃかい いばしよ
家族等に社会とつながれる居場所を
ていきよう しゃかいさんか そくしん
提供し、社会参加を促進するプログ
ラムを実施します。

きがる そうだん かんきよう とどの
気軽に相談できる環境を整え
るとともに、SNSを活用するなどさまざ
まな手法で情報発信に努めます。

ひきこもり ふとうこう こ わかもの
ひきこもり・不登校の子ども・若者と
かぞく そうだん など かつよう
その家族の相談には、SNS等の活用
くわ ひつよう おう かにていほうもんなど
に加え、必要に応じ家庭訪問等のアウ
トリーチにより対応します。

はたら いよく
働く意欲がありながら、さまざまな
りゆう しごと つ わかもの
理由で仕事に就くことができない若者
たい かんけいきかん れんけい しゅうろう お
に対し、関係機関と連携して就労に向
けたさまざまな支援を実施します。

しみんれんぞくこうざ など かいさい
市民連続講座やシンポジウム等の開催
つう など いた はいけい
を通じ、ひきこもり等に至る背景など、
こ わかもの たようせい たい りかい
子ども・若者の多様性に対する理解の
しんとう はか
浸透を図ります。

ひきこもり ふとうこう こ わかもの
ひきこもり・不登校の子ども・若者の
ふくざつ ふくごうか しえん ほうかつてき
複雑・複合化した支援ニーズに包括的
たいおう そうだんしえんたいせい じゅうじつ
に対応する相談支援体制を充実しま
す。

しゃかいぜんたい わかもの けっこん おうえん
社会全体で若者の結婚を応援する
かんきよう つと けっこん
環境づくりに努めるとともに、結婚
きぼう かた けっこん じょうきよう
を希望する方が結婚できない状況
にある場合に結婚できるよう支援し
ます。また、結婚後も安定的な家庭
せいかつ おく しえん
生活が送れるよう支援します。



こそだ だれ きぼう も く すいしん
⑤子育てをしている誰もがいきいきと希望を持って暮らせるまちづくりの推進

こそだ どうじしゃ たいしょう
【子育て当事者が対象】

おも と く
主な取り組み

じどうてあて いりようひじよせい こそだ
児童手当や医療費助成など、子育てに
かかる経済的負担を軽減する支援を
じっし
実施します。

こ わかもの きゅうびょう たいおう
子ども・若者の急病に対応するた
め、枚方休日急病診療所・北河内
やかんきゅうきゅう しよききゅうきゅう
夜間救急センターでの初期救急
しんりよう ひ つづ じっし
診療を引き続き実施します。

おや あんしん こそだ しゅうろう
ひとり親が安心して、子育てと就労
の両立ができるよう保育サービスを
じゅうじつ ほいく
充実するとともに、身近な地域で子
そだ かん きが り そうだん たいせい
育てに関し気軽に相談できる体制を
じゅうじつ しゅうろう ゆうり
充実します。また、就労に有利にな
る資格取得のための各種給付金の
しきゅう よういくひ かくほ おや
支給、養育費の確保など、ひとり親
かてい じりつそくしん と く
家庭の自立促進のための取り組みを
じっし
実施します。

こ こうつうじ こ はんざい まも
子どもを交通事故や犯罪から守るた
め、対策など、子ども・若者と子育て家庭
たいさく こ わかもの こそだ かてい
が地域で安全・安心に暮らせる生活
ちいき あんぜん あんしん く せいかつ
かんきょう すいしん
環境を推進します。

こ どもを 生み 育てる こと に対 する
ほごしゃ ふあん ふたん けいげん
保護者の不安や負担を軽減するため、
ほけんし こころ きょうしつそうだんいん
保健師や心の教室相談員・スクール
カウンセラー・臨床心理士などの専門
しよく ちいき かんけいきかん だんたいなど れんけい
職や地域の関係機関・団体等と連携
し、切れ目なく相談支援を行う体制を
じゅうじつ
充実します。

こそだ かてい こりつ ふせ ちいき
子育て家庭の孤立を防ぐため、地域の
こそだ しえんかつどう かつせいか
子育て支援活動を活性化するととも
に、ちいきこそだ しえんきよてんじぎょう ほいくしよ
地域子育て支援拠点事業や保育所
えん えんていかいほう じゅうじつ
(園)の園庭開放などを充実します。

「こども誰でも通園制度」について
けんとう すす
検討を進めます。

だんじょ こそだ さんか よろこ
男女がともに子育てに参加し、喜びと
せきにん わ あ かんきょう すす
責任を分かち合える環境づくりを進め
るため、こどもからおとなまで、せいべつねんれい
性別年齢
と だんじょきょうどうさんかくいしき はぐく と
を問わず男女共同参画意識を育む取
く すす
組みを進めます。

